



第3次

Toyota City
3rd Educational
Administration Plan

豊田市 教育行政計画

2018 ▶ 2021





「多様な市民一人ひとりが自ら学び、 地域と共に育ち合う教育の実現」に向けて

豊田市教育委員会 教育長 福嶋 兼光

豊田市教育委員会では、2013年3月に第2次豊田市教育行政計画を策定し、11の重点テーマに基づく施策を始め様々な施策を実施し、教育環境の充実に努めてまいりました。

このたび、第2次豊田市教育行政計画の計画期間の終了に伴い、これまでの取組の成果と課題、国や社会の動向を踏まえ、2018年度から4年間を計画期間とした「第3次豊田市教育行政計画」を策定いたしました。

本計画では、第2期豊田市教育大綱に基づき、「多様な市民一人ひとりが自ら学び、地域と共に育ち合う教育の実現」を基本理念とし、4つのめざす人物像を掲げています。

近年、教育を取り巻く社会状況は、少子高齢化、グローバル化、技術革新等により、急速に大きく変化しています。予測不能な変化の激しい社会を生き抜くためには、自らが主体的に学び、人々と共働しながら課題を解決したり、新しい価値を創造する能力の育成が不可欠です。そして、市民が多様な個性・能力を伸ばし、豊かな人生を送るためには、一人ひとりに応じた学習・活動機会を確保するとともに、共働によりみんなで学び・育ち合えるような教育環境を作っていく必要があります。

このような考えの下、本計画は、「地域ぐるみで学び合い」をキーワードとして、行政だけでなく、家庭・学校・地域が一体となって、重点施策を中心に各施策を推進してまいります。

最後に、本計画の策定に当たりまして、豊田市教育行政計画審議会の委員の皆様を始め、アンケートやパブリックコメントにご協力をいただいた市民の皆様から感謝を申し上げますとともに、今後の計画の推進にご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



第3次豊田市教育行政計画策定に 寄せて

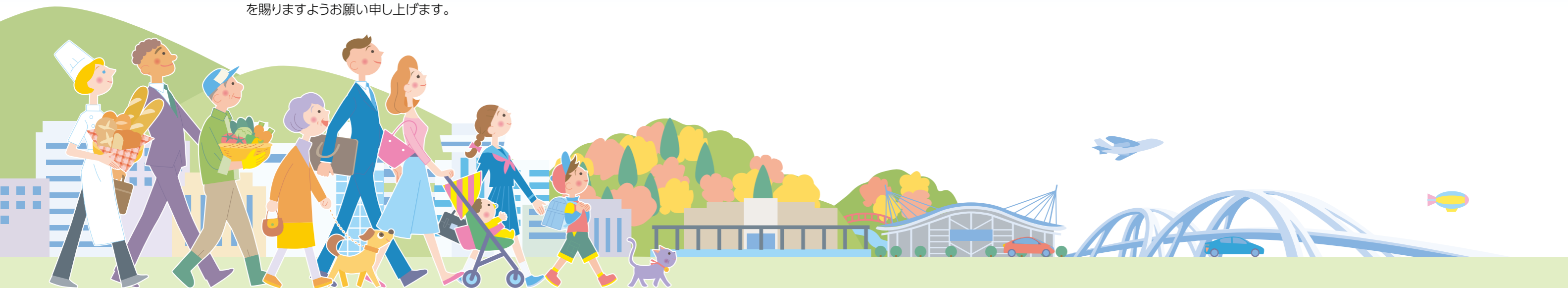
豊田市長 太田 稔彦

本市は、第8次豊田市総合計画基本構想において「つながる つくる 暮らし楽しむまち・とよた」を将来都市像に掲げ、市民力、地域力、企業力、行政力を最大限に生かし、活力と魅力のある持続可能なまちづくりを進めています。この計画の推進に当たっては、知ること、気づくこと、認め合うことなどによる「学び合い」が活発に展開されるような環境づくりを行い、本市に対する愛情と誇りに基づいて行動し、次の世代につないでいく「WE LOVE とよた」の取組を進めています。

こうした中、教育分野においては、市長と教育委員会からなる総合教育会議において、教育の課題やめざす姿等を共有し、連携して効果的な教育行政の推進を図っています。

本市の教育の長期的な基本方針である豊田市教育大綱については、第3次豊田市教育行政計画の策定にあわせて見直しを行い、総合教育会議において協議を重ね、第2期豊田市教育大綱を策定しました。第2期豊田市教育大綱では、教育の基本理念として「多様な市民一人ひとりが自ら学び、地域と共に育ち合う教育の実現」を掲げ、4つのめざす人物像とめざすべき教育の姿を設定しました。

第3次豊田市教育行政計画は、第2期豊田市教育大綱を実現するための、具体的な行動計画です。この計画はすべての市民の皆様が関わるものであり、市民の皆様には、この計画の実現に向けた一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。本市としましても、教育委員会とより一層連携を深め、この計画の推進に努めていくことをお約束し、計画策定に当たってのご挨拶といたします。



目次	第1章 計画策定に当たって	1
	1 策定の趣旨	2
	2 計画の位置付け	3
	3 計画期間	5
	4 市の概況 (1) 位置・面積・地形	6
	(2) 歴史	7
	(3) 人口	7
	(4) 世帯	10
	(5) 産業構造	11
	(6) 市の財政	11
	第2章 計画の基本的な考え方	13
	1 計画の体系	14
	2 基本理念	16
	3 めざす人物像	17
	4 重点施策	18
	5 基本施策	19
	TOPICS「地域ぐるみで学び合い」に向けて	20
	第3章 重点施策	23
	重点施策1 一人ひとりの学びの確保	24
	重点事業1 きめ細かな教育推進事業	25
	重点事業2 いじめ・不登校対策事業	27
	重点事業3 特別支援教育の推進事業	30
	重点事業4 外国人児童生徒教育事業	32
	重点施策2 課題を解決する力の育成	35
	重点事業1 「主体的・対話的で深い学び」推進事業	36
	重点事業2 ICT活用・整備推進事業	38
	重点事業3 学び続ける教員の育成推進事業	40
	重点施策3 地域資源を生かした学習・活動機会の創出	43
	重点事業1 市民によるアートプロジェクト推進事業	44
	重点事業2 トップアスリート・スポーツチーム応援・活用事業	46
	重点事業3 郷土学習推進事業	48
	重点事業4 ものづくり教育プログラム事業	50
	重点施策4 家庭・学校・地域の共働の推進	52
	重点事業1 コミュニティ・スクール推進事業	53
	重点事業2 地域学校共働本部設置拡大事業	55
	重点事業3 家庭教育支援事業	57
	重点事業4 スポーツ習慣促進事業	59
	第4章 基本施策	63
	学び・育ち 1 生き抜く力を育む学校教育の推進	65
	2 安全・安心で快適に学べる教育環境の充実	68
	3 暮らしを豊かにする学習活動の支援	70
	4 地域による次世代人材の育成の促進	72
	5 まちへの誇りや愛着につながるものづくり学習の推進	74
	スポーツ 6 スポーツ資源を生かした生涯スポーツの推進	76
	歴史・文化 7 歴史や文化財の継承と価値や魅力の発信	78
	8 文化芸術を生かしたまちの魅力づくりの推進	80
	第5章 計画の推進	83
	1 計画の推進体制	84
	資料編	87